

議案第 85 号

令和 5 年度入間市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度入間市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 84,597 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49,107,035 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第 4 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 4 表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の変更は、「第 5 表 地方債補正」による。

令和 5 年 8 月 28 日提出

入間市長 杉 島 理一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方特例交付金		150,000	△1,337	148,663
	1 地方特例交付金	150,000	△1,337	148,663
12 地方交付税		2,718,000	180,521	2,898,521
	1 地方交付税	2,718,000	180,521	2,898,521
16 国庫支出金		8,200,690	8,402	8,209,092
	2 国庫補助金	1,844,026	8,402	1,852,428
17 県支出金		3,196,395	437	3,196,832
	2 県補助金	621,570	437	622,007
19 寄附金		196,547	2,630	199,177
	1 寄附金	196,547	2,630	199,177
20 繰入金		2,361,027	△1,026,165	1,334,862
	1 基金繰入金	2,361,027	△1,153,639	1,207,388
	2 特別会計繰入金	0	127,474	127,474
21 繰越金		600,000	960,492	1,560,492
	1 繰越金	600,000	960,492	1,560,492
22 諸収入		800,008	44,334	844,342
	6 雑入	677,291	44,334	721,625
23 市債		3,627,200	△84,717	3,542,483
	1 市債	3,627,200	△84,717	3,542,483
歳入合計		49,022,438	84,597	49,107,035

歳出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		6,735,163	90,746	6,825,909
	1 総務管理費	5,660,283	83,246	5,743,529
	2 徴税費	600,175	304	600,479
	3 戸籍住民基本台帳費	301,433	7,006	308,439
	4 選挙費	120,046	122	120,168
	6 監査委員費	31,637	68	31,705
3 民生費		21,486,878	8,696	21,495,574
	1 社会福祉費	10,158,847	6,394	10,165,241
	2 児童福祉費	8,751,046	2,302	8,753,348
4 衛生費		4,174,816	0	4,174,816
	1 保健衛生費	1,755,119	0	1,755,119
6 農林水産業費		175,930	5,990	181,920
	1 農業費	158,544	5,990	164,534
7 商工費		296,578	119	296,697
	1 商工費	296,578	119	296,697
8 土木費		4,893,174	9,700	4,902,874
	1 土木管理費	85,136	936	86,072
	2 道路橋りょう費	1,232,739	149,877	1,382,616
	3 都市計画費	3,440,246	△141,113	3,299,133
10 教育費		5,257,469	△30,654	5,226,815
	1 教育総務費	689,532	6,239	695,771
	2 小学校費	1,206,198	5,883	1,212,081
	3 中学校費	704,710	3,941	708,651
	5 社会教育費	938,679	△47,374	891,305
	6 保健体育費	1,717,931	657	1,718,588

第2表 継続費補正

変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	総 額		年 度	年 割 額
10 教育費	5 社会教育費	旧黒須銀行復元修理事業	補 正 前	266,431	令和5年度	113,641
					令和6年度	152,790
			補 正 後	266,431	令和5年度	64,207
					令和6年度	151,668
					令和7年度	50,556

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金 額
2 総務費	1 総務管理費	E V車用充電設備設置事業	44,176
2 総務費	1 総務管理費	自動車購入等事業	1,878
8 土木費	2 道路橋りょう費	西武14号橋架け替え事業	145,000

第4表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
入間市立地適正化計画策定事業	令和5年度から令和7年度まで	27,720

第5表 地方債補正

変 更

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
庁用自動車購入事業	補 正 前	千円 4,100	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	補 正 後	7,200	//	//	//
E V車用充電設備設置事業	補 正 前	23,600	//	//	//
	補 正 後	39,700	//	//	//

(変 更)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地方道路等整備事業 (都市計画事業)	補正前 千円 775,100	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	補正後 777,000	//	//	//
公共事業等 (区画整理事業)	補正前 52,200	//	//	//
	補正後 65,700	//	//	//
緊急自然災害防止対策事業 (都市計画事業)	補正前 650,000	//	//	//
	補正後 500,000	//	//	//
新光中央公園トイレ改修事業	補正前 7,700	//	//	//
	補正後 4,400	//	//	//
地方道路等整備事業 (道路橋りょう事業)	補正前 254,900	//	//	//
	補正後 385,400	//	//	//
旧黒須銀行復元修理事業	補正前 76,100	//	//	//
	補正後 26,700	//	//	//
臨時財政対策債	補正前 300,000	//	3.0%以内(ただし、 利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	//
	補正後 252,883	//	//	//